

法人による住民票等の郵送請求について

法人が、契約等により発生する権利の行使や義務の履行のため、住民票の写し等を郵送で請求する場合の必要書類は下記のとおりです。

1. 申請書	<p>当市の交付申請書または任意の様式 任意で作成する請求書には次の項目を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 請求者（法人）の名称、所在地、代表者氏名（社印の押印が必要） ● 請求担当者の氏名、住所、電話番号（法人のもの可） ● 請求対象者の氏名、住所、生年月日 ● 必要な証明書の種類、通数 ● 使用目的及び請求理由（具体的にご記入ください。）
2. 疎明資料	<p>請求理由を明示できる資料として、当事者間の関係が確認できる書類 例：契約書等の写し</p> <p>※ 契約を結んでいる法人と今回請求される法人が異なる場合は、両社の関係が証明できる書類も必要です。 例：法人間での業務委託契約書、債券譲渡契約書等の写し</p>
3. 所在地確認書類	<p>法人の所在地が確認できるもの 例：登記事項証明書や登記簿謄本等の写し、所在地記載のホームページや会社概要等</p>
4. 担当者確認書類	<p>① 本人確認書類 ◇ 1点で確認できるもの マイナンバーカード、運転免許証等、写真が貼付されている公的機関の発行したものの写し</p> <p>◇ 2点で確認できるもの 保険証、医療受給者証、診察券等の「氏名、生年月日」または「氏名、住所」が記載されているものの写し</p> <p>② 代理権限を証明する書類（請求者が代表者以外の場合） 所在地の記載された社員証の写し・在籍証明書等（名刺は不可）</p>
5. 返信用封筒	<p>封筒に請求者の所在地・法人名を記入し、規定の送料分の切手を貼付したもの</p>
6. 手数料	<p>定額小為替（おつりが無いように手数料と同額にしてください。） ※定額小為替は、なにも記入しないでください。 ※収入印紙、切手での支払いは不可</p>

手数料は、弥富市では1通300円です。手数料は市町村によって異なります。

1から6を同封して下記の宛先へ郵送してください。

弥富市の送付先	<p>〒498-8501 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335番地（郵便番号記載の場合は、省略可） 弥富市役所 市民課 宛</p>
---------	---